

平成 19 年度

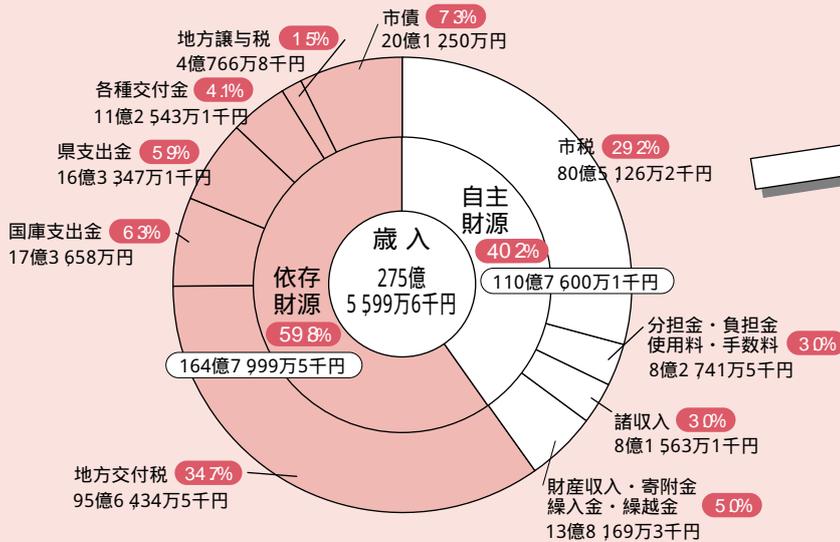
決算報告

三豊市の平成 19 年度決算がまとめ、議会の決算特別委員会で承認されました。皆さんに納めていただいた大切な税金がどのように使われたのか、そのあらましをお知らせします。
 なお、詳しい内容は市ホームページをご覧ください。

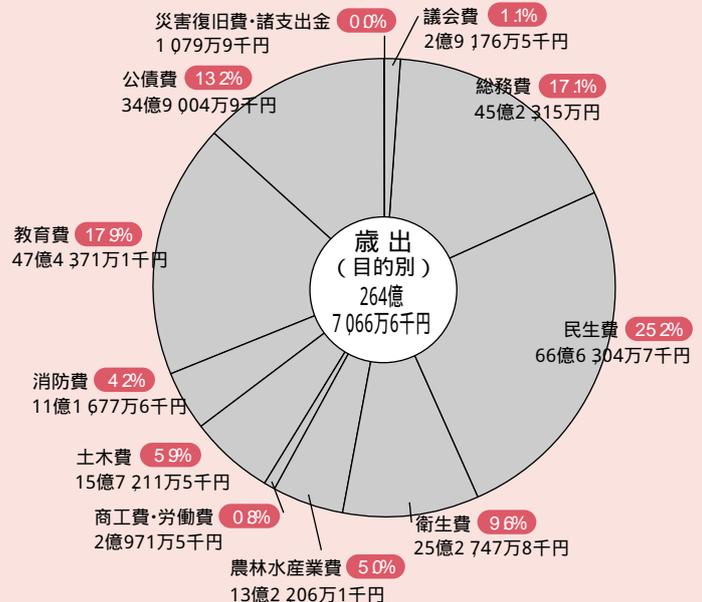
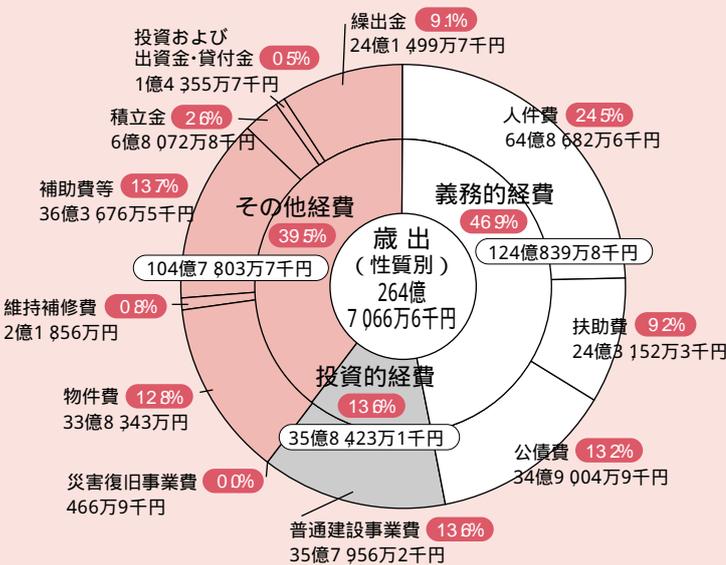
一般会計

決算の状況

歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引(A)	繰越財源(B)	実質収支(A - B)
275億5 599万6千円	264億7 066万6千円	10億8 533万円	3億6 930万4千円	7億1 602万6千円



市民 1 人あたりの市税納付額(注 1)
11万1千円
 市民 1 人あたりの支出額
36万8千円



市の借金と貯金の状況

	平成 19 年度末現在高	市民 1 人あたり現在高
借金(市債)	291億4 345万6千円	40万6千円
貯金(基金)	88億7 898万7千円	12万4千円

(注 2)

注 1) 市民 1 人あたりの市税納付額は、市税負担の状況を客観的にとらえるために算出した数値であり、市税には法人などに係る税も含まれますので、一般家庭の負担とは異なります。また、滞納繰越分は含めず算出しています。

注 2) 貯金(基金)は積立基金と定額運用基金の合計です。

市民 1 人あたりの金額は平成 20 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳人口 7 1 8 4 7 人をもとに算出しています。

特別会計

会計名	決算の状況			平成19年度末現在高	
	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引	借金(市債)	貯金(基金)
地域農産物利用促進センター事業	4 125万3千円	4 125万3千円	-	-	-
国民健康保険事業	84億8 772万2千円	81億297万9千円	3億8 474万3千円	-	11億484万6千円
国民健康保険診療所事業	1億9 328万円	1億7 372万円	1 956万円	2億7 964万2千円	1億2 413万6千円
老人保健事業	92億8 956万円	94億506万1千円	1億1 550万1千円	-	-
介護保険事業	55億3 103万2千円	52億4 677万5千円	2億8 425万7千円	-	3億7 188万4千円
介護サービス事業	8 857万5千円	8 509万2千円	348万3千円	-	4 300万円
集落排水事業	1億6 449万1千円	1億6 449万1千円	-	12億7 276万円	-
浄化槽整備推進事業	3億2 364万7千円	3億2 364万7千円	-	12億781万1千円	-
港湾整備事業	5 360万3千円	4 528万7千円	831万6千円	-	1億9 452万3千円
土地造成事業	2億6 553万5千円	2億6 553万5千円	-	-	-

企業会計

会計名	決算の状況				平成19年度末現在高
	区分	収入	支出	収支差引額	借金(市債)
水道事業	収益的収支	20億9 205万1千円	17億5 829万4千円	3億3 375万7千円	61億5 767万1千円
	資本的収支	3億8 761万2千円	13億2 845万9千円	9億4 084万7千円	
病院事業	収益的収支	32億3 749万7千円	31億7 562万7千円	6 187万円	12億6 886万8千円
	資本的収支	1億9 898万6千円	4億8 026万1千円	2億8 127万5千円	

資本的収支の不足額は損益勘定留保資金などで補てんしました。

平成19年度決算に基づく「健全化判断比率」および「資金不足比率」

「健全化判断比率」および「資金不足比率」とは自治体財政の健全度を表す数値であり、平成19年6月に定められた「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」により、平成20年度から前年度の決算をもとに算定したものを、監査委員に審査してもらい、議会へ報告したり市民の人々へ公表することが義務付けられました。

健全化判断比率

健全化判断比率の種類	比率(%)	国の定める基準(%)		備考
		早期健全化基準	財政再生基準	
実質赤字比率 (実質赤字なし)	-	12.54	20.00	一般会計等(普通会計)を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
連結実質赤字比率 (連結実質赤字なし)	-	17.54	40.00	全会計を対象とした実質赤字(または資金の不足額)の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率	13.4	25.0	35.0	一般会計等(普通会計)が負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模に対する比率
将来負担比率	71.0	350.0	-	一般会計等(普通会計)が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

三豊市の健全化判断比率は、国の定める基準を超える数値はなく、財政状況は健全な状態にあると言えます。

資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率(%)	国の定める基準(経営健全化基準)(%)	備考
水道事業	- (資金不足なし)	20.0	公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率
病院事業	- (資金不足なし)		
集落排水事業	- (資金不足なし)		
浄化槽整備推進事業	- (資金不足なし)		
港湾整備事業	- (資金不足なし)		
土地造成事業	- (資金不足なし)		

三豊市の資金不足比率は、国の定める経営健全化基準を超える特別会計はなく、公営企業の経営は健全な状態にあると言えます。

今後とも行財政改革を推進し、健全な財政運営に努めて参ります。 問い合わせ 財政課 73-3011

平成19年度の市の予算は このようなことに使われました



下高瀬小学校が改築されました

平成19年度に実施した主な事業や特徴的な事業を目的別の分類によりご紹介します

商工費

商工振興事業（商工会補助など）	4,083万8千円
観光振興事業（イベント補助など）	4,614万2千円

土木費

市道新設改良事業（拡幅・舗装など）	7億8,627万2千円
急傾斜地崩壊対策事業	7,033万2千円
港湾改修事業（しゅんせつ・護岸改修など）	2,608万1千円

消防費

消防設備整備事業（ポンプ車・指令車・可搬ポンプ）	2,113万1千円
消防施設整備事業（防火水槽）	607万8千円
洪水ハザードマップ作成事業	1,249万9千円

教育費

下高瀬小学校建設事業	9億1,818万7千円
高瀬中学校建設事業	1億4,240万8千円
学校ネットワーク整備事業	4,789万1千円
小中学校耐震化推進事業（耐震診断など）	2,654万5千円
放課後児童クラブ運営事業	4,225万3千円
幼稚園預かり保育事業	3,827万4千円
図書館電算化推進事業	3,951万2千円
宗吉瓦窯跡保存整備事業	9,244万7千円

総務費

コミュニティバス整備事業	8,403万9千円
文書館整備事業	4,425万5千円
湧水緊急対策事業	2,360万6千円
たくまシーマックス改修事業（外壁改修）	1,944万1千円
たからだの里改修事業（環の湯改修など）	4,390万円
参議院議員選挙費	3,198万6千円

民生費

重度心身障害者等医療費支給事業	2億4,304万円
高齢者福祉タクシー事業	2,512万8千円
地域介護・福祉空間整備等施設整備事業	4,300万円
出産祝金支給事業	1,430万円
乳幼児医療費支給事業	1億5,518万5千円
高瀬南部保育所改修事業	2,345万1千円

衛生費

合併浄化槽整備事業	1億3,274万9千円
予防接種事業	7,141万9千円
老人保健事業（健診など）	1億6,156万8千円

農林水産業費

フルーツ王国みとよ推進事業（三豊ブランドの発掘・PR）	589万円
中山間地域等直接支払事業	1億406万円
園芸かがわ産地総合対策事業（農業用機械整備など）	1,972万4千円
土地改良事業（農道・ため池整備など）	1億4,974万8千円
県営中山間地域総合整備事業（水路・農道整備など）	4,760万8千円
県営一般農道整備事業	3,459万5千円
漁港改修事業（しゅんせつ・護岸改修など）	3,690万7千円